電子申請受付システムによる完了検査申請時の留意事項

1．完了検査日程

ホームページ（完了検査日程）で検査方面と検査曜日を確認し、完了検査希望日を決めてください。
検査希望日の 2 日前までに完了検査申請を行ってください。

2．添付ファイル

サブメニューの添付ファイルに必要なデータを添付してください。



- 第 4 面工事監理の状況
- 軽微な変更に係る図書（変更図面、建築計画概要書第 3 面など）

＜二号建築物で省エネ基準適合の完了検査がある場合＞

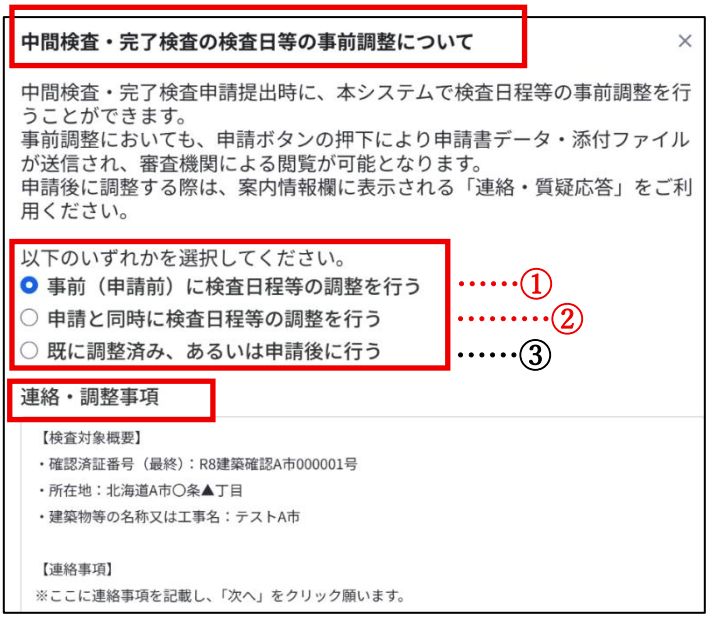
- 省エネ工事監理報告書、軽微な変更説明書（省エネ）、
  写真、品質書類、出荷証明書・納品書など

＜その他必要に応じて添付＞

- 工事実施確認写真（建築士の特例を受けるための工事写真）
- 施工状況確認写真（長屋・共同住宅の界壁の写真）

3．事前調整申請提出

(1) サブメニー事前調整申請提出の「中間検査・完了検査の検査日等の事前調整」の画面において、以下の選択が表示されます。





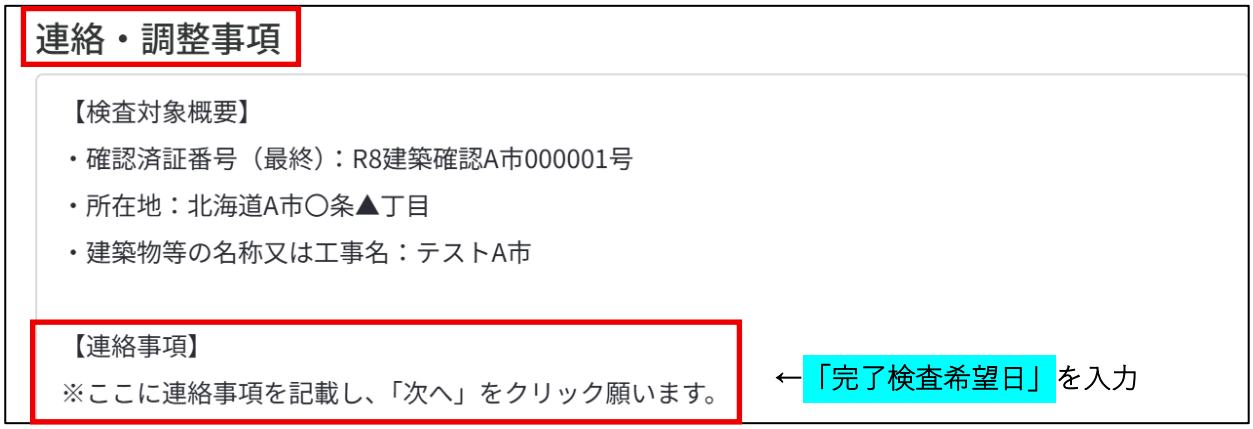
⑵ 申請内容に応じて、次のとおり選択し申請してください。

③を選択すると「連絡・質疑応答」機能が使えないため、電話等で市と完了検査日程を既に調整済みの場合も、①か②を選択してください。

申請種別、規模	連絡・調整事項の選択
二号建築物、昇降機 ※計画通知（確認申請と同種別・規模）、計画変更を含む。	事前（申請前）に検査日程等の調整を行う。……①
三号建築物、工作物	申請と同時に検査日程等の調整を行う。　……②

⑶ 連絡・調整事項

【連絡事項】に完了検査希望日を入力してください。



⑷ 完了検査日

完了検査日は、システムの連絡・質疑応答などを通じてお知らせします。



午前検査の場合、時間については、
ホームページ（完了検査日程）で確認してください。